

2022年 11月号

## 新入社員の理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」 ～日本能率協会の調査より

一般社団法人日本能率協会は、2022年度の「新入社員意識調査」を取りまとめました。協会が提供する新入社員向け公開教育セミナーの参加者を対象に、仕事や働くことに対しどのような意識を持っているかを調査したもので、4月4日～4月8日にインターネット調査で実施し、545人から回答を得ています。

### ◆理想の上司・先輩は、「仕事について丁寧に指導する人」が71.7%で1位

理想の上司・先輩を尋ねたところ、「仕事について丁寧な指導をする上司・先輩（71.7%）」が1位で、2012年以降の調査で過去最高となりました。

一方、2012年、2014年に数値の高かった「場合によっては叱ってくれる上司・先輩」や「仕事の結果に対する情熱を持っている上司・先輩」は、今回の調査では大幅に数値が下がっています。

### ◆仕事の不安は、「上司・同僚など職場の人とうまくやっていけるか」が64.6%で1位

仕事をしていくうえでの不安については、「上司・同僚など職場の人とうまくやっていけるか（64.6%）」が1位となりました。続く2位は「仕事に対する現在の自分の能力・スキル（53.4%）」となっています。

社内の人間関係に不安を感じている一方で、社外の人間関係については「社外の人との人脈を築けるかどうか」が8.1%に留まり、社外の人脈づくりに対する不安は年々減っています。

### ◆抵抗がある業務は、「指示が曖昧なまま作業を進めること」が1位

仕事をしていくうえでの抵抗感について尋ねたところ、「上司や先輩からの指示が曖昧でも、質問しないで、とりあえず作業を進める」ことに「抵抗がある」（「抵抗がある」+「どちらかと言えば抵抗がある」）との回答が、82.7%で1位でした。

「指示が曖昧なまま作業を進めること」に対しては、8割が抵抗を感じており、質問のしやすい風土や対応が求められています。

【一般社団法人日本能率協会「2022年度 新入社員意識調査」】

[https://jma-news.com/wp-content/uploads/2022/09/20220912\\_new\\_employees\\_2022.pdf](https://jma-news.com/wp-content/uploads/2022/09/20220912_new_employees_2022.pdf)

## 2023年卒大学生の就職活動実態調査～マイナビ9月調査より

株式会社マイナビが、2023年卒業予定の全国の大学生・大学院生（以下、「学生」という）を対象に実施した「マイナビ 2023年卒大学生 活動実態調査（9月）」の結果が発表されました。来年入社予定の学生の動向がうかがえます。

### ◆9月末時点での内々定率は87.3%で過去最高

企業の採用意欲が高まっていることを受けてか、9月末時点での学生の内々定率は過去最高の87.3%となっています。学生の平均内々定保有社数は2.5社で、前年よりも0.2社増加しています。

### ◆内定通知書に関して

「内定通知書」については、「選考を通過し、自分がその企業に入社する権利があることを企業が伝える書類」と認識している学生が最も多く（27.8%）、本来の意味である「受け取ることで条件付きの労働契約（始期付解約権留保付労働契約）が成立する書類」として認識している学生は最も少ない（12.8%）という結果が出ています。書類が持つ法的意味について、企業側からの説明が何かしら必要なのかもしれません。

### ◆面接時のストレス

多くの学生は、志望企業を絞ってインターンシップなどを体験しており、選考に参加している時点で、その企業への志望度は高いはずですが、第一志望ではない企業の選考の際にその企業の志望順位を聞かれるケースも多いようで（85.9%）、その際、「第一志望であると回答したが、ストレスを感じた」（42.3%）、「本当の志望順位を回答したが、ストレスを感じた」と、明確な志望順位を聞かれることにストレスを感じる学生が半数以上いることがわかりました。

### ◆社会人として活躍するまでに想定している期間

社会人として活躍するまでにどれくらいの期間を想定しているかという質問に対して最も多かった回答は、「入社後3年目」（45.5%）でした。一方で、「1年目（即戦力として活躍したい）」が9.8%、「2年目」が24.9%と、早い時期から活躍したいと考えている学生も一定数いるようです。

【マイナビ「2023年卒大学生 活動実態調査（9月）」を発表】

[https://www.mynavi.jp/news/2022/10/post\\_36989.html](https://www.mynavi.jp/news/2022/10/post_36989.html)

## マイナンバーカードで失業認定手続きが可能に



### ◆マイナンバーカードで失業認定手続き

これまで、失業の認定の際には、受給資格決定時に申請者が提出した写真を貼付した雇用保険受給資格者証（以下、「受給資格者証」という）等で、本人確認や処理結果の通知が行われていました。令和4年10月1日以降に受給資格決定される方について、本人が希望する場合には、マイナンバーカードによる本人認証を活用することで手続きを完了できるようになりました。マイナンバーカードを活用する場合には、受給資格者証に添付する写真や失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。

### ◆対象となる手続きと受給資格者証等

以下の手続きの際、マイナンバーカードで本人認証を行う場合は、受給資格者証等の提出が不要になりました。なお、各種手続きの処理結果は、下記（ ）内の受給資格通知等に印字し、交付されます。

○雇用保険受給資格者証（雇用保険受給資格通知を交付）

○雇用保険高年齢受給資格者証（雇用保険高年齢受給資格通知を交付）

○雇用保険特例受給資格者証（雇用保険特例受給資格通知を交付）

○教育訓練給付金および教育訓練支援給付金受給資格者証（教育訓練受給資格通知を交付）

### ◆気をつけたい点

気をつけたい点もあります。マイナンバーカードを活用して失業認定等の手続きを希望した場合、それ以降は原則として受給資格者証等による手続きに変更することができません。また、本人認証時のパスワード入力時に3回連続で誤入力するとロックがかかり、パスワード再設定の手続きが必要です。当該手続きをするという方には、ご案内するとよいでしょう。

【厚生労働省「マイナンバーカードで失業認定手続きができるようになります」】

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T221005S0032.pdf>

## 高齢者の人口・就業者数が過去最高に～総務省統計より

総務省は、「敬老の日」（9月19日）にちなんで、我が国の65歳以上の高齢者（以下、「高齢者」という）の人口、就業について取りまとめました。

### ◆75歳以上の人口が初めて15%超に

統計結果によると、高齢者の人口（2022年9月15日現在推計）は3,627万人（前年比6万人増）で過去最多に、総人口に占める割合は29.1%（前年比0.3ポイント増）で過去最高となっています。また、75歳以上の人口は1,937万人（前年比72万人増）となり、総人口に占める割合は15.5%と、初めて15%を超えました。これは、いわゆる「団塊の世代」（1947年～1949年生まれ）が2022年から75歳を迎え始めたことによると考えられます。

### ◆非正規の高齢就業者が増加

2021年の総務省の労働力調査によると、高齢者の就業者（以下、「高齢就業者」という）数は909万人（前年比6万人増）で、18年連続で過去最多となっています。

また、高齢者の就業率（65歳以上の人口に占める就業者の割合）は25.1%（前年と同率）となっています。年齢階級別では、65～69歳の就業率は、10年連続で上昇し50.3%（前年比0.7ポイント増）で初めて50%を超え、70歳以上の就業率は、5年連続で上昇し18.1%となっています。

高齢就業者を地位別にみると、役員を除く雇用者が517万人（57.6%）で最も多くなっています。さらにこれを雇用形態別にみると、非正規の職員・従業員が393万人（75.9%）となっています。なお、非正規の職員・従業員は、2011年の168万人から2021年では393万人と、10年間で225万人増加しています。

### ◆世界的にも就業率は高水準

国際的にみると、日本の高齢者人口の割合（29.1%）は世界で最も高く、次いでイタリア（24.1%）、フィンランド（23.3%）、ペルトリコ（22.9%）などとなっています。また、主要国における高齢者の就業率についても、日本（21.5%）は韓国（34.9%）に次いで高い水準となっています。

高齢就業者は今後も増加することが予想されます。企業は国の政策や支援制度を活用して、いっそう高齢者の雇用対策に取り組む必要がありそうです。【総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで－」】

<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1320.html>

## 紹介状なしで大病院を外来受診する場合の患者負担が引き上げられています

原材料価格の高騰や円安により、食品や生活用品の度重なる値上げが行われています。帝国データバンクの調査によれば、10月は年内最大の値上げが行われる月となっていて、食品だけでも6,500品目で値上げが行われるということです。一方、11月以降の値上げは年内2番目の少なさとなり、値上の波はいったん落ち着く気配を見せています。

### ◆紹介状なしでの大病院の外来受診も患者負担引上げ

この10月からは、紹介状なしで大病院を外来受診する場合の患者負担の引上げも行われています。

これは、一部の病院への外来患者の集中を避けるため、一定規模以上の対象病院については、紹介状を持たずに外来受診した患者等から徴収することとされている「特別の料金」が見直されたことによるもので、対象病院の拡大も行われています。

### ◆具体的な見直しの内容は？

「特別の料金」は、これまで医科の初診が5,000円以上、再診が2,500円以上でしたが、初診が7,000円以上、再診が3,000円以上へと引き上げられています。歯科でも、初診が3,000円以上、再診が1,500円以上から、初診が5,000円以上、再診が1,900円以上へと引き上げられています。対象病院としては、これまでの特定機能病院、地域医療支援病院（一般病床200床以上）に、紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上）が加えられています。

厚生労働省では、この見直しに伴いリーフレットを作成し、まずは住んでいる地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受ける等、医療機関の機能・役割に応じた適切な受診を行うよう、呼びかけています。

【帝国データバンク「食品主要105社」価格改定動向調査一家計負担額推計】

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p220907.html>

## 11月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出 <前月以降に採用した労働者がいる場合>  
[公共職業安定所]

15日

- 所得税の予定納税額の減額承認申請書 (10月31日の現況) の提出 [税務署]

30日

- 個人事業税の納付 <第2期分> [郵便局または銀行]
- 所得税の予定納税額の納付 <第2期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日>  
[公共職業安定所]



## りんごかもしれない

『りんごかもしれない』という絵本の作家ヨシタケシンスケの特別展を見に行きました。

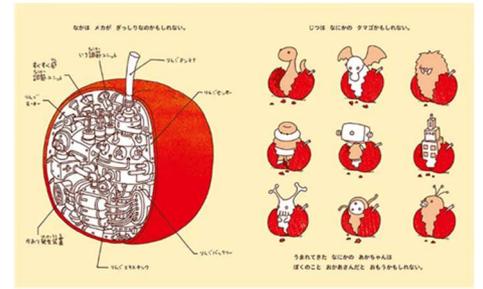
テレビでも取り上げられて話題になったこの絵本は、男の子がりんごを見て

「でも……もしかしたら これは りんごじゃないのかもしれない」と妄想することから始まり  
もしかしたら

メカがき、しり詰まってるのかもしれない…

実は何かの卵なのかもしれない…

などなど考えることを楽しめる絵本です。



私がこの特別展を見たかったのは、絵本の世界を楽しむためではなく、この作家のアイデアは  
どうやって出てきているのだろう? と思ったからです。

展示を見ると、とにかく思いついたアイデアを小さなメモ用紙に書き込み、物凄い枚数  
になっていました。ボツになったものもあると思いますが、とにかく書いて書いて書いて…。

メモを書いて想像を膨らませて組み合わせる。奇才と呼ばれるヨシタケさんでも地道な努力を  
していました。

大人でも何かに行き詰まったら、「〇〇かもしれない」と視点を改めて考えてみると打開策が

見つかるかもしれませんね 😊 鶴留

